

登園届、登園許可証明書について

毎日子ども達が集団生活をする場において、まだ抵抗力が弱く、身体の機能が未熟な子ども達の健康を維持する為には、感染症の集団感染をできるだけ最小限に抑えることが何より大切です。

下記の感染症にかかった場合は保護者の方で登園届、医師の登園許可(出席停止)が必要な感染症にかかった場合には医療機関で登園許可証明書(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別様式)を記入していただき、登園される時に、園へ提出してください。登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。尚、用紙は繰り返しコピーしていただくか、園HPからダウンロードできますのでご利用ください。

・登園届の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適当な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しんの出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消滅し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

キ リ ト リ

様式1

保護者様記入

登 園 届

組 園児名

病名

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園します。

令和 年 月 日

保護者名